

2019 年 5 月 31 日

お客様 各位

東京エレクトロデバイス株式会社
グローバルセールス統括本部
営業本部 第一営業部
ブロードセールス
担当部長 大谷 中夫

Huawei 社向け案件の対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素は格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

既に貴社におかれましてはご承知のことと存じますが、2019 年 5 月 16 日に米国商務省は、Huawei Technologies 社及び 68 社の関連会社（まとめて以下「Huawei」）を、米国輸出管理規制（以下 EAR）のパート 744 の Supplement 4 でエンティティリストに追加しました。その結果、弊社取扱製品は EAR の再輸出規制の適用を受けるため、Huawei への販売および Huawei 向け製品に組み込む場合には、米国商務省の許可が必要となりました。

貴社におかれましても対策に尽力されていることと存じますが、もし該当する事案がございましたら下記弊社担当までお知らせいただけますようお願い申し上げます。

今後とも弊社は貴社とともに、貿易コンプライアンスの遵守に尽力して参りますので、引き続きお引き立て賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

弊社連絡先：東京エレクトロデバイス株式会社
グローバルセールス統括本部
第一営業部 ブロードセールス
大谷 中夫
(Tel) 090-8949-2218
(Mail) ohya.n@teldevice.co.jp

以上